

第 5 0 7 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和元年 9 月 2 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 0 0 分
- 2 . 場 所 学長室
- 3 . 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長、
内田理事・事務局長
【オブザーバー出席】塩谷副学長、上井監事
- 4 . 欠席者 なし
- 5 . 審議事項
 - (1) 大学等における修学の支援に関する法律 (機関要件) 対応に伴う役員体制
の変更について 資料 1
 - (2) 就業規則の一部改正について 資料 2
- 6 . 報告事項
 - (1) 「大学等の復興知を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業」
(重点枠) への申請について 資料 3
 - (2) 令和 2 年度概算要求額の伝達等について 資料 4
 - (3) 環境報告書 2 0 1 9 (案) について 資料 5
 - (4) その他

【確認事項】

第 5 0 5 回及び第 5 0 6 回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

- (1) 大学等における修学の支援に関する法律 (機関要件) 対応に伴う役員体制の変更について

中井学長より標記について提案があり、資料 1 に基づき、大学等における修学の支援に関する法律において、支援の対象となる大学の要件として「外部人材の理事への複数の任命が必要」とされていること、文部科学大臣が示した「国立大学法人との人事交流の改革」を踏まえる必要があること、これらの状況に対応しつつ本学の役員機能の維持・発展を同時に実現するため、理事・副学長の構成人数を変更することについて説明があ

った。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会及び経営協議会に報告することが確認された。

(2) 就業規則の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、第505回役員会(8月5日開催)で承認された就業規則の一部改正(令和元年9月2日付改正予定分)について、過半数代表者からの意見書を報告の上、最終審議するとの発言があり、資料2に基づき、各事業場過半数代表者から特段の意見がなかったことについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告することが確認された。

【報告事項】

(1) 「大学等の復興知を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業」(重点枠)への申請について

伊藤理事・副学長より標記について、資料3に基づき、本学からの提案内容の説明の後、組織として提案することについて確認願うとの発言があり、異議なく了承された。

(2) 令和2年度概算要求額の伝達等について

内田理事・事務局長より標記について報告があり、資料4に基づき、文部科学省から伝達があった令和2年度国立大学法人運営費交付金等概算要求額の概要、そのうち本学分の運営費交付金に係る計上額及び施設整備概算要求事業評価結果について説明があった。

本議題は、教育研究評議会及び経営協議会に報告することが確認された。

(3) 環境報告書2019(案)について

内田理事・事務局長より標記について報告があり、環境配慮促進法に基づき、特定事業者として毎事業年度、環境報告書を作成する義務があることについて説明があった。引き続き、資料5に基づき、環境目標実施計画に掲げる項目の実績、数値目標達成度、実施状況等について説明があった。

本議題は、運営会議に報告することが確認された。

(4) その他

なし。